

平成21年8月17日

各位（市外転出者あて）

名古屋市中村区選挙管理委員会

平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
における投票のご案内について

あなたは、名古屋市外に転出されましたが、引き続き名古屋市中村区の選挙人名簿に登録されています。

このたびの衆議院議員総選挙（小選挙区選出・比例代表選出）及び最高裁判所裁判官国民審査における投票は下記のとおりとなりますのでお知らせします。

記

1 新住所地の市区町村での不在者投票

同封の「不在者投票宣誓書・請求書」に必要事項を記入（記載見本を参照）のうえ、名古屋市中村区選挙管理委員会に送付してください。

後日、あなたのところへ当区選挙管理委員会から投票用紙等を郵送いたしますので、同封の注意書に従って、**新住所地の選挙管理委員会**で不在者投票を行ってください。

なお、この方法は投票日（8月30日）までに投票用紙が当区選挙管理委員会に返送されなければなりませんので、郵送による日数を考慮され、早めに手続きをお願いします。

2 名古屋市中村区での期日前投票

同封の「選挙のお知らせ」をご持参のうえ、投票日の前日（8月29日）までに名古屋市中村区役所に設置の期日前投票所までお越しください。

【期日前投票のできる期間】

- ・衆議院議員選挙 8月19日（水）から8月29日（土）まで
 - ・最高裁判所裁判官国民審査 8月23日（日）から8月29日（土）まで
- 《土曜・日曜を含む毎日、午前8時30分から午後8時まで》

3 名古屋市中村区の投票所での投票

同封の「選挙のお知らせ」をご持参のうえ、投票日（8月30日）の午前7時から午後8時まで、「選挙のお知らせ」に記載されている投票所で投票できます。

なお、詳しいことについては、当区選挙管理委員会又は新住所地の市区町村選挙管理委員会までお問い合わせください。

名古屋市中村区選挙管理委員会

〒453-8501

名古屋市中村区竹橋町36番31号

TEL 052-453-5311

《参考》

「不在者投票宣誓書・請求書」の記載方法については、次の記載例を参考にしてください。

不在者投票宣誓書・請求書

私は、第45回衆議院議員総選挙 第21回最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。	
事由	住所移転のため他の市区町村に居住
上記は、真実であることを誓い、併せて衆議院議員総選挙（小選挙区・比例代表）の不在者最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票用紙等を請求します。 平成21年△△月◇◇日	
氏名	○○○○
生年月日	明治 大正 昭和 平成 ○○年▽▽月◇◇日
現住所	〒○○○-△△△△ 電話(○○○)△△△-◇◇◇◇ △△都・道 ○○市 区 ▽▽丁目○○番地 △△府・県 ○○郡 ◇◇町・村 ◇◇団地△△号棟○○号室
選挙人名簿に記載されている住所	名古屋市中村区 ※前住所地の中村区での住所を記入してください。

※ 現住所以外のところに投票用紙等の送付を希望される方のみご記入ください。

送付先	〒	—	電話()	—
	都・道	市	区	
	府・県	郡	町・村	

現住所へ投票用紙等の送付を希望される方は記入不要です。

備考 衆議院議員総選挙（小選挙区・比例代表）及び最高裁判所裁判官国民審査のいずれか一部のみ投票用紙等を請求する場合には、請求書本文中の請求しない方を削除して下さい。